

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月 28日

事業所名 こども発達支援センター のぞみ (放デイ)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動や子どものニーズによって部屋を使い分けている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		子どもの特性に応じて個別対応ないし、配置2名に対して4、5名で対応している。	活動内容、方法をより吟味していき、配置職員が子どものニーズに応じれるよう努めていく。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		手すり、スロープ等を設備。エレベーターなどは設置していない。ユニバーサルトイレは、すぐに利用できる発達支援センター館内に設備している。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		目標設定と振り返りは、毎回職員で情報共有を行っている。	目標設定と振り返りのプロセスを今後も継続して行っていく。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度のアンケートを通して、保護者の意見を把握している。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者に配布し、ホームページにも載せている。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修及び外部研修 その他、自主的に外部研修を各職員受けている。	研修委員を決め 全職員が研修に参加するよう、年間計画を立てるなど継続して取り組んでいく。
適切な支援の	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している。	○		困り感やニーズの聴取や検査等も含め子どもの実態を評価し、計画作成をしている。	家庭や学校等での困り感などを把握し、子どものニーズに沿った個別支援計画を立てていくことを継続していく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	学校での困り感などに応じて標準化されたアセスメントを実施したケースもあるが、今年度は、多くは実施できていない。	必要に応じて標準化されたアセスメントを行っていく。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当職員を中心としてチームで行っている。	職員同士の意見を出し合えることを定期的に設けていく。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		グループ活動の内容はグループや個人の興味関心やニーズに応じて計画している。	グループや個人に応じて活動をチームで考えていくことを継続していく。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			その時の子どもの状態やニーズに応じて、必要な支援について考えていく。

提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		一人ひとりの能力や特性、ニーズを考え作成している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事前にプログラムを立案し確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		各担当が記録をし、必要に応じて他支援員との共有を図っている。	プログラム終了後の振り返りをしながら、全員で子どもたちの様子を共有していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回記録をとり、支援について検証し、スタッフで共有している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		児発管を中心にモニタリング会議を行い、見直しをしている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの周知徹底を心がけている。	ガイドラインに応じた支援計画を作っていく。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校での困り感などを適宜把握できるようにしており、必要に応じて迅速に対応している。	今後も必要に応じて、学校と連携をとり、対応していく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在は利用前後に医療ケアを家庭で行ってもらっている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○	現在、それが必要と思われるケースがあまりない。	必要がある時には、幼保、児発との連携を行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		対象者なし
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		病院・大学などの関係機関と連携を行っている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		管理者を中心に参加している。	地域自立支援協議会 児童支援部会では、管理者が部会長を務め 中心的役割を継続して担っていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		活動後のお迎えの際に話をしたり、必要に応じて面談を設け、共通理解を計るようにしている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている。	○		個人面談等を行い保護者支援を行っている。	支援員一人一人が、保護者支援の力をつけていく。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や変更時など、丁寧に説明するようにしている。	今後も契約時や内容の変更等があった場合には分かりやすく丁寧に説明していく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		利用日以外でも、電話や面談などででの相談も受けている。	保護者が相談しやすい関係性を築いていけるよう努力し、早期に対応できるようにしていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者同士の関わりを支援する機会は設けることができていない。	必要に応じて行っていきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		担当が窓口となり、苦情解決に努めている。	苦情があった場合は、苦情解決に向けて迅速に行動し、記録をとっていくことを継続していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて、メール、手紙、電話等を用いている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○	職員間では行っているが保護者への周知には至っていない。	各マニュアルを周知していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に数回行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を立ち上げ、委員会、研修を行っている。	虐待防止に努めるため、今後も委員会や研修、セルフチェックなどを行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		現在、身体拘束の必要性のある対象者はいないため、個別支援計画への記載はないが、虐待防止委員会の中に、身体拘束適正化委員会を設置している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始時にアレルギーの有無や、指示書についての職員間の周知を行い、緊急対応のフローチャートを作成している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		月に1回ヒヤリハット検証会をしている。	